

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
こども教育学部・こども教育学科	幼一種 特支一種免 (知・肢・病)	講義室 ML 教室 第二図工室 保育実習室 特別支援室 体育館	10 室 1 室 1 室 1 室 1 室 1 棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・大学6号館3階 情報処理教室（学生が利用可能な端末を84台設置） ・学生ホール（学生が利用可能な端末を2台設置） ・就職資料室（学生が利用可能な端末を3台設置） ・図書館（学生が利用可能な端末を10台設置） ・パソコン自習室（学生が利用可能な端末を18台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
こども教育学部・こども教育学科	幼一種免 特支一種免 (知・肢・病)	領域及び保育内容の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目 特別支援教育に関する科目	6,594 冊 5,931 冊 1,930 冊
		合計（実数）	14,455冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

実習指導室：教育実習、特別支援学校教育実習の資料閲覧及び自習スペースの提供、教職員による面接指導において使用。

教務課：教職の履修相談、指導等において使用。

就職・進路支援センター：教員採用試験の案内、資料の閲覧、面接指導等において使用。